

平成 18 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名	ア ー ス 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 太 田 勝 久
コ ー ド 番 号	8 5 1 4 ( 札 幌 証 券 取 引 所 )
問 合 せ 先	経 営 統 括 本 部 グ ル ー プ 長 澤 田 英 幸
T E L	0 1 1 - 6 2 2 - 1 5 1 5

## 一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 25 日開催の監査役会において、会社法第 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人の選任に関する決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 一時会計監査人の選任理由

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成 18 年 5 月 10 日付で金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から同年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けました。これにより平成 18 年 6 月 28 日付にてお知らせしましたとおり、当社の会計監査人の資格を失うこととなり退任いたしました。

当社監査役会は、会計監査人が不在となることを回避するため、他の一時会計監査人の検討を行ってまいりましたが、中央青山監査法人の行政処分に関する真摯な受け止め方、再発防止に向けた改革への取組み、ならびに当社に対するこれまでの適正かつ厳格な監査業務の実績および監査の継続性に鑑み、2 ヶ月間の会計監査人不在期間をおいても平成 18 年 9 月 1 日から中央青山監査法人による継続的な監査を行うことが最善と判断いたしました。

#### 2. 選任する会計監査人の名称等

名 称：中央青山監査法人

(平成 18 年 9 月 1 日より、みずぎ監査法人に名称変更予定)

事務所所在地：東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号 霞が関ビル

#### 3. 異動予定年月日

平成 18 年 9 月 1 日

以上